

和医大総第27号
令和2年4月15日

和歌山県立医科大学教職員各位

和歌山県立医科大学
学長 宮下 和久
(公印省略)

新型コロナウイルスに対する本学の対応について

このことについて、本日開催した第3回新型コロナウイルス感染症対策本部会議を受け、本学の対応について下記のとおり通知しますので、その内容に十分留意の上対応をお願いします。

記

1 時差勤務制度の導入について

4月10日から、交替制勤務職員を除く全教職員について、正規の勤務時間から前後1時間の範囲で勤務時間の変更を可能としている。

2 在宅勤務制度の導入について

本日付で、裁量労働制試行中の教員については、政府の緊急事態宣言の期間中に限り、自宅での勤務を可能とした。

3 大学事務局のBCP計画について

本日付で、新型コロナウイルス感染症に係る和歌山県立医科大学事務局業務継続計画を策定するとともに、本計画に基づき、危機事象に応じた優先業務の整理を行うこととした。

4 教職員の健康管理について

健康管理センターから感染拡大防止に関する対策について、注意喚起を促した。

なお、令和2年4月3日付け和医大総第6号で通知のとおり、食事会への参加、スポーツジム等の不特定多数が集合する施設の利用等については厳に自粛すること。

事務担当	総務課	若林
内線	5713	